

令和 3 年度

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果（埼玉県）

調査主体：文部科学省

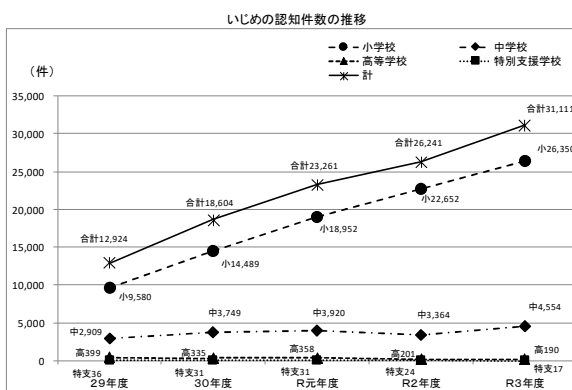
1 いじめの認知件数の推移

1 いじめの認知件数の推移 埼玉県(国公立) (単位:件)

	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度
小学校	9,580	14,489	18,952	22,652	26,350
中学校	2,909	3,749	3,920	3,364	4,554
高等学校	399	335	358	201	190
特別支援学校	36	31	31	24	17
計	12,924	18,604	23,261	26,241	31,111
1,000人当たりの認知件数(埼玉県)	17.1	24.9	31.4	35.7	42.7
1,000人当たりの認知件数(全国)	30.9	40.9	46.5	39.7	47.7

※いじめの定義（いじめ防止対策推進法第2条）

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。



○小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は31,111件であり、前年度に比べ4,870件（18.6%）増加している。

○小学校におけるいじめの認知件数は、前年度に引き続き増加している。

2 いじめの発見のきっかけ

2-1 いじめの発見のきっかけ 埼玉県(国公立) (単位:件)

区分	29年度		30年度		R元年度		R2年度		R3年度	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
学校の教職員等が発見	7,425	57.5%	10,860	58.4%	14,813	64.1%	17,848	69.0%	20,241	65.1%
学校担任が発見	1,997	15.5%	2,410	13.0%	2,158	9.3%	2,512	9.6%	3,444	11.1%
学校担任以外の教職員が発見 (養護教諭、スクールカウンセラー等の 職員による)	265	2.1%	328	1.8%	341	1.5%	332	1.3%	363	1.2%
児童教諭が発見	41	0.3%	78	0.4%	53	0.2%	75	0.3%	27	0.1%
スクールカウンセラー等の外 部の相談員が発見	17	0.1%	35	0.2%	33	0.1%	32	0.1%	30	0.1%
アンケート調査など学校の取組 により発見	5,105	39.5%	8,069	43.0%	12,200	52.0%	14,887	56.8%	14,377	52.6%
学校の教職員以外からの情報により発見	5,489	42.5%	7,744	41.6%	8,348	35.3%	8,393	32.0%	10,470	34.9%
本人からの訴え	3,064	23.7%	4,128	22.2%	4,569	19.6%	4,855	18.4%	6,231	20.0%
高等児童生徒(本人)の保護 者からの訴え	1,780	13.8%	2,666	14.3%	2,786	12.0%	2,555	9.7%	3,450	11.1%
児童生徒(本人を除く)からの 情報	385	3.0%	597	3.2%	672	2.9%	717	2.7%	825	2.7%
保護者(本人の保護者を除く)の 情報	223	1.7%	305	1.6%	255	1.1%	246	0.9%	313	1.0%
地域の住民からの情報	11	0.1%	25	0.1%	19	0.1%	10	0.0%	13	0.0%
学校以外の関係機関(相談 機関を含む)からの情報	28	0.2%	27	0.1%	24	0.1%	20	0.1%	30	0.1%
その他(匿名による投書など)	8	0.1%	6	0.0%	14	0.1%	10	0.0%	8	0.0%
計	12,921	100%	18,604	100%	22,981	100%	25,941	100%	31,111	100%

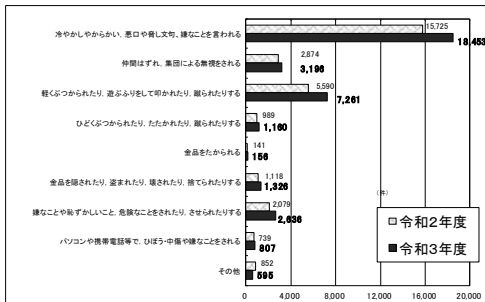
アンケート調査実施状況 埼玉県(国公立)

	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度
実施学校数(校)	1,510	1,511	1,504	1,485	1,502
実施率(埼玉県)	98.4%	98.7%	98.1%	96.9%	98.0%
実施率(全国)	98.0%	98.2%	98.2%	97.3%	97.1%

- いじめの発見のきっかけは、「学校の教職員等が発見」が65.1%、「学校の教職員以外からの情報により発見」が34.9%であり、「学校の教職員等が発見」する割合が高い。
- いじめの発見のきっかけのうち、「アンケート調査など学校の取組により発見」することが52.6%と最も高い。次いで、「本人の訴え」が20.0%と続いている。
- 埼玉県のアンケート調査実施率は全国よりも高い。

3 いじめの態様

3 いじめの態様 埼玉県(国公立) *複数回答可



構成比 埼玉県(国公立)

区分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		合計	
	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
冷やかしかつからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	51.5%	50.5%	57.4%	59.4%	43.0%	62.2%	64.0%	38.9%	52.2%	51.8%
仲間はずれ、集団による悪戯をされる	9.6%	9.3%	8.8%	7.0%	10.9%	9.6%	4.0%	5.6%	9.5%	9.0%
軽くぶつかけられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする	20.0%	22.1%	9.3%	10.8%	8.9%	6.1%	12.0%	5.6%	18.6%	20.4%
ひどくぶつかけられたり、たたかれたり、蹴られたりする	3.5%	3.3%	2.3%	2.9%	1.9%	2.2%	0.0%	0.0%	3.3%	3.3%
物品をたかられる	0.4%	0.4%	0.7%	0.4%	2.3%	2.2%	0.0%	0.0%	0.5%	0.4%
物品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	3.8%	3.7%	3.3%	3.9%	6.2%	1.3%	0.0%	22.2%	3.7%	3.7%
嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	7.2%	7.7%	4.8%	5.6%	3.5%	3.5%	16.0%	5.6%	6.9%	7.4%
パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる	1.1%	1.3%	10.4%	8.0%	18.6%	9.6%	4.0%	16.7%	2.5%	2.3%
その他	2.8%	1.6%	3.0%	2.1%	4.7%	3.5%	0.0%	5.6%	2.8%	1.7%

- すべての校種において、「冷やかしかつからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多い。
- 小学校及び中学校においては、次いで「軽くぶつかけられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」が多い。
- 「パソコンや携帯電話等でひぼう・中傷や嫌なことをされる」の件数は全体で807件で、引き続き増加傾向にある。(H28:327件、H29:470件、H30:584件、R1:648件、R2:739件)
- 校種別発生件数は、特に小学校において増加している。

「パソコンや携帯電話等でひぼう・中傷や嫌なことをされる」校種別発生件数

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
R2年度	292	398	48	1	739
R3年度	381	401	22	3	807

4 いじめの重大事態の発生件数

4 いじめの重大事態の発生件数 埼玉県(国公立)

	年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
重大事態発生校数(校)	R3年度	16	17	7	0	40
	R2年度	15	12	5	0	32
重大事態発生件数(件)	R3年度	17	19	7	0	43
	R2年度	15	13	5	0	33
うち、第1号	R3年度	12	13	3	0	28
	R2年度	6	7	3	0	16
うち、第2号	R3年度	12	9	4	0	25
	R2年度	11	9	5	0	25

第1号:「いじめにより児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。」
 第2号:「いじめにより児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。」
 ※1件の重大事態が、いじめ防止対策推進法第28条第1項第1号及び同項第2号の両方に該当する場合は、それぞれ両方に計上されている。

○重大事態の発生件数は43件で、前年度より増加している。

○小学校及び中学校における法第28条第1項第1号に規定する件数が増加している。